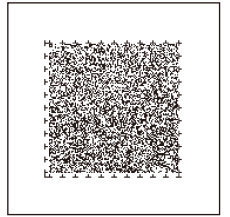


高齢者の『**思い**』や『**願い**』を尊重しよう!!



Uni-Voice

～ 高齢者は、社会を支えてきた **かけがえのない**一員です ～

身体的・精神的な衰えから、『支援される・守られる受け身的な存在』だと考えていませんか。

本人の意思や考えを軽視することは、高齢者の人権問題につながります。

一人一人の人権が尊重され、**誰もが暮らしやすい社会**を実現していきましょう!!



日々の暮らしの中で、高齢者の生き方と向き合い、寄り添いながら交流を深めることが大切だね!!



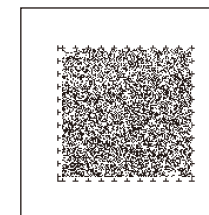
私もおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に、もっといろんなことをやってみる!!

日	月	火	水	木	金	土
9月8日 <small>こくさいしきじ</small> 国際識字デー 識字の重要性を世界に訴えかける日として、1965年にユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が制定した国際デーです。1965年9月8日、イランのテヘランで開催された世界文相会議で、パーレビ国王が各国の軍事費1日分を識字教育にまわすように提案したのを記念し制定されたものです。			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20 <small>敬老の日</small>	21	22	23 <small>秋分の日</small>	24	25
26	27	28	29	30		

9月21日 こくさいへいわ せかいへいわひ **国際平和デー(世界平和の日)**

国連が最初に「国際平和デー」を宣言したのは1981年のことで、その後2002年から、毎年9月21日を「国際平和デー」と定め、世界の停戦と非暴力の日として、この日一日は敵対行為を停止するよう働きかけています。

9月 **2021**

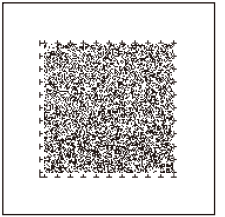


Uni-Voice

誰もが自分らしく幸せに過ごせるまちづくりを



～一人一人の多様な性を認め合おう～



Uni-Voice



この新聞に「パートナーシップ制度」を導入する自治体が増えているって書いてあるけど何のこと？



パートナーシップ証明書をもらえば何か良いことがあるの？



自治体が、LGBTなどの性的少数者のカップルの関係を結婚と同じと認めて、独自の証明書を発行する制度のことよ。その制度の呼び名は



- 「同性パートナーシップ宣誓」
 - 「パートナーシップ宣誓制度」
 - 「パートナーシップ制度」
- などいろいろ。

2015(平成27)年に東京都渋谷区と世田谷区で始めて、*2020(令和2)年6月30日現在では51自治体に広まっているそうよ。

*「(c)渋谷区・認定NPO法人虹色ダイバーシティ2020」調査



たとえば、

- ・公営住宅の賃貸契約
- ・公立病院での面会
- ・携帯会社の家族割
- ・生命保険の受取人



などが家族と同じだと認められる場合もあるんだって...!!

でもね、官民のサービスは増えているけれど、日本では法律上の結婚は認められていないのよ。

だから、制度のないまちへ引っ越した場合は、その証明書は使えなくなることもあるのよ。

パートナーシップ制度が広がれば、多様な性を認め合う社会になっていくと思うわ。

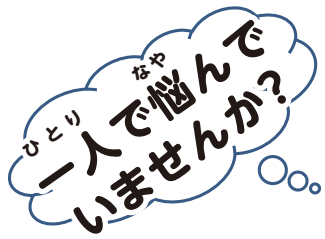


- L(レズビアン)** 同性を好きになる女性
- G(ゲイ)** 同性を好きになる男性
- B(バイセクシャル)** 同性も異性も好きになる人
- T(トランスジェンダー)** 心と身体の性に違和感を持つ人

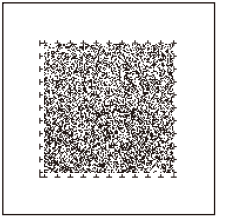
日	月	火	水	木	金	土
10月11日 カミングアウトデー 1987年10月11日、アメリカのワシントンDCで、ゲイやレズビアンの人々のワシントンマーチが行われ、多くの活動団体が生まれるきっかけとなったことを記念して制定されました。LGBTなど生きづらさを抱えている人々が、「ありのままの自分自身」を表明し、すべての人々の認識向上を目的としています。					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 <small>スポーツの日</small>	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 4em; margin-right: 10px;">10</div> <div style="background-color: #e67e22; border-radius: 50%; padding: 5px 10px; margin-right: 10px;">2021</div> <div style="font-size: 4em; margin-right: 10px;">月</div> <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  </div> </div>					

※祝日法の改正などにより、祝日・休日またその名称が変更となることがあります。

Uni-Voice



性暴力は、人権侵害です!!



Uni-Voice

知っていますか?...

かけがえのない幸せを、不当に奪ってしまう、こと



- ◇いつ誰が、被害者になるか分かりません。
- ◇不審な人からだけではなく、信頼している人から突然、被害を受けることもあります。
- ◇被害者の問題ではなく、加害者や第三者の認識の問題であって、あなたは決して悪くないのです。



『フラワーデモ』って、聞かれたことありますか?

2019(平成31)年3月に続いた性暴力の無罪判決を受け、有志が呼びかけ、東京駅付近で始まった運動。その後、被害者に寄り添う「声」が全国各地に広がり、『性暴力が人権侵害である』ことを訴えています。

誰にも相談できず、一人で悩み続けていた性暴力のことで「声」を上げ、立ち上がろうとしている人、また、それを受け止めようとしている人たちのことが、新聞やテレビなどで取り上げられていました。



『嫌なことは嫌だ』と言っていい!!



『助けを求めて』いい!!

その場から『逃げて』いい!!



辛かったこと、決して一人で悩まず、まずはご相談ください!!

◎ 全国共通短縮電話相談窓口【◇性被害相談 ☎#8891 ◇DV相談 ☎#8008】

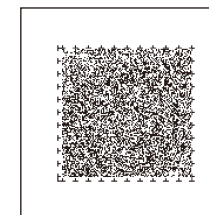
◎ 性暴力被害者支援センター・ふくおか【相談専用 ☎092-409-8100 (24時間:年中無休)】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 文化の日	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27
28	29	30				

11月25日 じょせい ぼうりょくてっばい こくさい 女性に対する暴力撤廃の国際デー

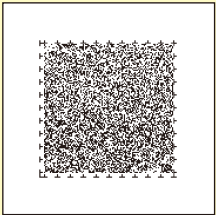
1999年、国連総会は11月25日を「女性に対する暴力撤廃の国際デー」に指定し、各国政府や国連機関、NGOが、この日から12月10日の人権デーまでの期間、性差別による暴力廃絶活動など、様々なキャンペーンを実施しています。

11月 2021



Uni-Voice

国際障害者年こく さい しょう がい しゃ ねん (1981年)ねん から40周年しゅう ねん



Uni-Voice

※国際連合が指定した国際年の一つ。障がいのある人の社会生活の保障・参加のための国際的努力の推進を目的とする。

障がいの捉え方の変化しょう たら かつ へん か

個人モデル(医学モデル)こ じん い がく

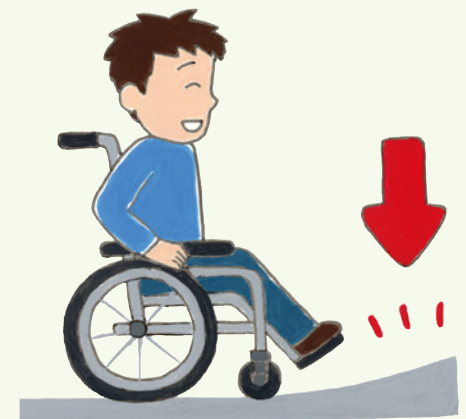
階段を登れないのは、「立つて歩くことができないから」、「車いすを利用しているから」で、その障がいを解消するためには、立って歩けるようになるためのリハビリなどによる個人こじんの努力や訓練が必要という考え方。



またそれらのことは医療・福祉の分野の問題という考え方。

社会モデルしゃ かい

社会や組織の仕組み、文化や慣習などの「社会的障壁」が、障がいのある人などの少数派（マイノリティ）の存在を考慮せず、多数派（マジョリティ）の都合でつくり出されているために、マイノリティが不利益を被っており、社会が障がいをつくりだしている。



それを解消するのは社会の責務という考え方。



「障がいは不自由であるが、不幸ではない。障がい者を不幸にしているのは、社会である」
ヘレン・ケラー(1880～1968年 視覚、聴覚の重複障がいがある中で、世界各地を歴訪し、障がい者の教育・福祉の発展に尽くした)



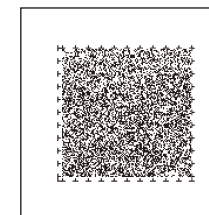
家庭・地域・学校での生活の中で、
「みんなにとって優しいところ」を探してみよう



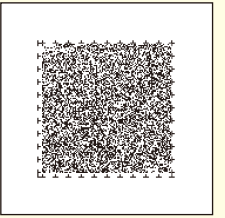
日	月	火	水	木	金	土
12月3日~9日 <small>しょう しゃ しゅう かん</small> 障がい者週間 2004(平成16)年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として制定されました。			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

12月4日~10日 じん けん しゅう かん **人権週間**
 1948年12月10日、国連総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して、世界人権デーが制定されました。日本では毎年12月4日から10日までの1週間を人権週間として、全国各地で、また、この朝倉地区でも様々な啓発活動に取り組んでいます。

12月 **2021**



Uni-Voice



Uni-Voice

あなたから もらったやさしさ みんなにも

三奈木小学校 浦 光莉

認め合おう 一人ひとりの 光るいろ

甘木中学校 緒方 和奏

スマホより 相手の気持ち 見つめよう

朝倉高等学校 安岡 美咲

ありがとう 心がぽかぽか いい笑顔

甘木小学校 永井 凜

何気ない その書きこみで 傷つける

朝倉光陽高等学校 田中 恭平

思いやり 増えれば広がる 仲間の輪

杷木中学校 末吉 素和



さまざま じんけんもん だい ところ つ ひと ひと
様々な人権問題に心を尽くした人々の…



いし なか むら てつ
医師:中村 哲

じん ぶつ ぞん
『人物伝シリーズ③』

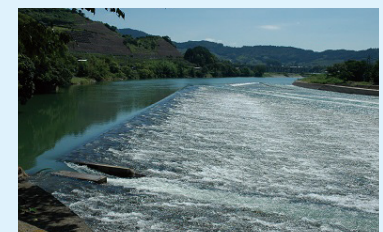
「100の診療所より一本の用水路」と
聴診器を離し、命の源『水』に取り組む!!

しょうわ ねん がつ にち れいわがねん がつ か
1946(昭和21)年9月15日～2019(令和元)年12月4日



あさ くら か はし
～朝倉とアフガニスタンとの懸け橋～

福岡市生まれの中村医師は、1984(昭和59)年、パキスタン北西辺境州のペシャワールの病院ハンセン病棟に赴任し医療活動に従事。その後、干ばつ被災から飲み水用の井戸掘りを開始【2008(平成20)年までに約1600本】。2002(平成14)年、農村復興のため『緑の大地計画』を立案。灌漑用水路の建設では、幾度の洪水にも耐えて、今も当時の形を留める石積みの『山田堰』(江戸時代に築造)をモデルにした取水堰*造りを決意。

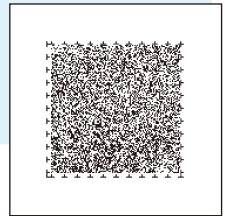


げんざい やまだ せき
(現在の『山田堰』)

完成後も改良・改修や100万本を超える植樹などに尽力。現在では、約16,500^{ヘクタール}の荒野を農地に変え、アフガニスタンの人々に、生きる“希望”を与えました。

- ◇ 2019(令和元)年10月 ガニ大統領より『市民証(名誉市民権)』が授与される。
- ◇ 朝倉市民栄誉賞に決定 2020(令和2)年

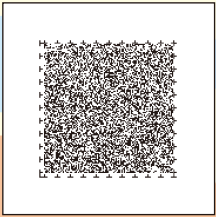
『人が変わり世が移っても水の流れは変わらず、水に頼る人の営みも変わりません。自然の恩恵を見出し、平和に生き残る現実策を模索するのが道…』
という信念を貫いて“一隅を照らし”続け、国際人道支援に貢献されました。



*取水堰：河川から水を引き入れる際に設けられる施設。

◆参考：筑前町6,718^{ヘクタール}、東峰村5,193^{ヘクタール}、朝倉市24,671^{ヘクタール}

朝倉地区人権啓発情報センター事業



Uni-Voice

各種研修会実施事業

- 研修プログラムの開発・提供
- 住民向け研修会の実施及び支援
- 企業研修への支援
- 行政職員研修の実施
- 教職員研修会への支援
- その他、東峰村・筑前町・朝倉市が実施する研修会への支援 など



見よう！（真実の眼で...）
 聴こう！（小さな声も...）
 伝えよう！（人権の風にのせて...）
 「あなたと私の心のかけ橋」

住民啓発事業

- 朝倉地区人権・同和教育研究会の実施
- 人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」の編集・発行
- 「ニコニコひろがる！ひまわりのはな運動」の実施
- 企画パネル展の実施
- 人権映画上映会の実施など



人権相談事業

各種人権問題に関する
 ご相談をお受けします。
 電話相談にも応じます。

秘密は厳守されます！
お気軽にご相談ください

情報収集・提供事業

- 人権問題に関する情報収集・提供
- 人権ライブラリー（ビデオ・DVD・書籍）の閲覧、貸出
- ホームページによる情報発信
- 研修会講師の情報収集・提供
- 「住民意識調査」の実施及び分析、活用

各種人権団体・機関連携事業

- 朝倉市人権・同和教育推進協議会
- 筑前町人権・同和教育推進協議会
- 東峰村人権教育推進協議会
- 朝倉人権擁護委員協議会
- 朝倉地区企業内同和問題推進協議会
- 久留米地域人権啓発活動ネットワーク協議会
- その他各種団体との連携

お問い合わせ

朝倉地区人権啓発情報センター

〒838-1302 福岡県朝倉市宮野1997(朝倉地域生涯学習センター2F) ☎ 0946-52-1182 (平日8:30~17:15) FAX 0946-52-1162

■Eメール jinken-center@city.asakura.lg.jp ■ホームページ <http://www.city.asakura.lg.jp/jinken>

各種相談窓口情報 (保存版)

DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談

お問い合わせ	電話番号
朝倉市男女共同参画センター「あずみん」	0946-62-3375 (平日 9:00~16:00) 祝日、年末年始除く
あさくら女性ホットライン	092-513-7337 (平日 10:00~17:00) 祝日、年末年始除く
配偶者暴力相談支援センター	0942-34-8111 (平日 8:30~17:15) 祝日、年末年始除く
福岡県あすばる相談ホットライン	092-584-1266 (毎日 9:00~17:00) ※金曜(祝日を除く)は18:00~20:30も可 8/13~8/15 年末年始除く
福岡県配偶者からの暴力相談電話	092-663-8724 (平日 17:00~24:00) (土、日、祝 9:00~24:00) 年末年始除く

※緊急な場合は110番へおかけください。

パワハラ(職場のいじめ等)に関する相談

お問い合わせ	電話番号(祝日・年末年始除く)
福岡県筑後労働者支援事務所	0942-30-1034 (平日 8:30~17:15)

高齢者に関するよろず相談

市町村名	お問い合わせ	電話番号(祝日・年末年始除く)
朝倉市	秋月・甘木地域包括支援センター(ラ・パス内)	0946-23-1322(代表) (平日 8:30~17:15)
	南陵・十文字地域包括支援センター(きらく荘内)	0946-21-1837(直通) (平日 8:30~17:15)
	ひらまつ 杷木地域包括支援センター(いしずえ荘 在宅部内)	0946-23-8823(直通) (平日 8:30~17:15)
筑前町	筑前町地域包括支援センター(めくばー健康福祉館内)	0946-22-0171(直通) (平日 8:30~17:15)
東峰村	東峰村地域包括支援センター(東峰村役場小石原庁舎内)	0946-74-2311(代表) (平日 8:30~17:15)

オレオレ詐欺、振り込み詐欺などに関する相談

市町村名	お問い合わせ	電話番号(祝日・年末年始除く)
朝倉市	消費生活センター	0946-52-1128(直通) (平日 10:00~16:00)
筑前町	消費生活センター	0946-42-6619(直通) (火~金 9:00~12:00) 13:00~16:00)
東峰村	消費生活相談窓口(農林観光課)	0946-23-8284(直通) (第1・3金 10:00~16:00)

- 福岡県消費生活センター 092-632-0999 (平日 9:00~16:30 日曜 10:00~16:00)
土曜日・祝日・年末年始除く
- 福岡県警察 朝倉警察署 0946-22-0110

就職採用選考で違反質問などの差別を受けた場合の相談

- ハローワーク朝倉 0946-22-8609(平日 8:30~17:15)

人権・同和問題に関する相談

◆あらゆる人権問題に関する相談

お問い合わせ	電話番号(祝日・年末年始除く)	
ふくおか人権ホットライン 弁護士無料法律相談	092-724-2644(第4金曜日 15:00~18:00) ※相談時間(約30分間)	
福岡法務局朝倉支局 朝倉人権擁護委員協議会	0946-22-2455(代表)(平日 8:30~17:15)	
朝倉地区人権啓発情報センター	0946-52-1182(直通)(平日 8:30~17:15)	
朝倉市	人権・同和对策課	0946-52-1174(直通)(平日 8:30~17:15)
	甘木総合隣保館	0946-22-6294(平日 8:30~17:15)
	杷木人権啓発センター	0946-62-1032(平日 8:30~17:15)
筑前町	人権・同和对策室	0946-42-6612(直通)(平日 8:30~17:15)
	筑前町立隣保館	0946-24-4344(平日 8:30~21:00)
東峰村	住民税務課	0946-74-2311(代表)(平日 8:30~17:15)

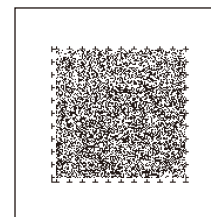
子育て等に関する相談

市町村名	お問い合わせ	電話番号(祝日・年末年始除く)
朝倉市	子ども未来課 家庭児童母子相談	0946-22-1112(直通)(平日 8:30~17:15)
	子育て相談センター あさくらっこ	0946-28-7340(直通)(平日 9:00~17:00)
筑前町	こども未来センター	0946-22-3369(直通)(平日 9:00~17:00) ☎0120-24-7874(夜間、休日は留守番電話対応)
	妊娠・出産・子育て 相談センター	0946-42-6649(直通)(平日 8:30~17:15)
東峰村	保健福祉課	0946-74-2311(代表)(平日 8:30~17:15)

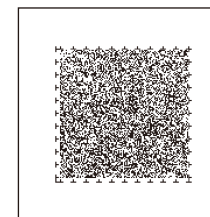
- 福岡県久留米児童相談所 0942-32-4458 (24時間対応)

◆「いじめ」「虐待」など、子どもの人権問題に関する相談

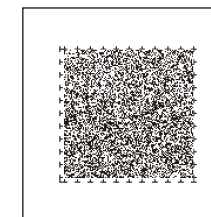
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 (平日 8:30~17:15)
- 全国共通ダイヤル 「189」(24時間対応)



Uni-Voice



Uni-Voice



Uni-Voice

※この内容は、2020(令和2)年10月現在で作成しています。



東峰村



筑前町



朝倉市

人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」(第31集)

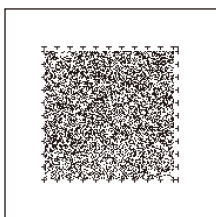
編集／「ひらけ未来に」編集委員会 2020(令和2)年12月発行
発行者／朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会

(構成組織)

東峰村人権教育推進協議会
筑前町人権・同和教育推進協議会
朝倉市人権・同和教育推進協議会

(事務局)

〒838-1302
福岡県朝倉市宮野1997番地 朝倉地区人権啓発情報センター内
電話 0946-52-1182
F A X 0946-52-1162
E-mail jinken-center@city.asakura.lg.jp



Uni-Voice

— この冊子カレンダーについてのご意見やご感想、お気づきの点があればお知らせください。 —